

財團 明治聖德記念學會紀要 第廿三卷

研 究

古事記に見えし植物

理學博士 白井光太郎

古事記といふ書物は、元明天皇和銅五年に太安萬侶といふ人の作りましたものであります。それは西暦七百十二年になつて居ります。それを今日から見ますと、千年以上の古い書物であります。それ故に其中に見えて居ります植物は色々ありますが、其物の名が今日いふ所の名と千年以前と、少しも變らなゝいものもありません。又名は今日と同じであつても其物が今日と違つて居るものもあります、それから又其書物に出て居る名でありまして、其名はあつても其實物が忘れられて居て、今日一寸何であるかといふことが疑はしいものもあるのであります。其等のとに就いて申上げたいと思ふのであります。又古事記

に植物の名に色々漢字が用ゐてあります。其漢字といふものは、支那の書物に依つたものでありまして、其時分にあつた玉篇であるとか、爾雅であるとか、説文であるとか、それから色々本草といふやうなものがあつて、さういふものに用ゐてある所の文字を、こちらの植物に當て、使つたものであります。併しながらそれも、其時分巧く漢字とこちらの植物と符合して、今日でも間違つて居らないものもあります。今日から見ますと、其時分宛行つた所の漢字が、誤つて居るものもあるやうであります。其等に就いても申上げて見ようと思ふのであります。

此時分あつた本草といひますと、神農本草といふのが、支那で本草の古い書物であります。それは段々考證に依りますと、神農本草といひますけれども、神農の時代に出來たものでなくして、後漢の代になつて、華陀であるとか張機などといふ醫者であるが、さういふやうな人が段々書物に著して本が出來たものであります。漢以前には神農本草といふのは、歴史に載つて居らない。併しながら隋書の經籍志に始めて出て居るのであります。其外本草では唐本草といふのがあります。唐の時代に出來た新修本草は顯慶四年に編纂されたので、西暦六百五十九年に出來たものであります。古事記よりは少し前、即ち五十七年程前に出來て居るのであります。此時分は唐と交通があつたから、定めし此書物は古事記の編者なども見たものであらうと思ふのであります。それで此本草に載つて居る植物の名が、矢張り

古事記などにも載つて居るやうであります。それから考へても、此の時分五十七年後であるから日本に來て居つたものと考へられる。古事記の中にブダウ、蒲子エビノといふのがあります。又蘿カ摩キといふのがあります。ブダウは神農本草にも見えて居り、蘿摩カキといふのは新修本草に載つて居りますが其の前には出て居りませぬ。多分斯んな本を見て段々考へたものかと思ふのであります。此の蘿摩といふのはカカミといふのであつて、今ガ、イモといふ植物であります。是は矢張り今日でも支那でカ、イモに蘿摩といふ名を用ゐて居りまして、千年も前でありませぬけれども、此漢字を當てたカ、ミといふのは、少しも間違つて居らないのであります。それから日本の書物で植物の古い名を載せてあるものを考へるに參考となるものは、源順といふ人の和名鈔、和名類聚鈔といふので、是は古事記より後に出來た本であつて、醍醐天皇の時代であるから古事記よりは二百年位後に出來たものであります。併し古い所で僅か二百年位であるから、古事記の今日忘れられて居る植物などが載つて居るのであります。是は參考になる書物であります。それから本草和名といふ書物があるが、是は大醫博士深江輔仁といふ人の著したもので、矢張り醍醐天皇の時代に出來たものであります。こちらの方が和名鈔より幾らか古いかと記憶して居りますが、一寸能く分りませぬ。何しろ同じ時代に出來たものであります。植物の古名が載つて居り、古事記などに載つて居るものと同じく參考になるものであります。参考書といふものは其他新撰字

鏡など、いふものがあるのであります。是は餘程後のものであるが、併し幾らか漢字と和名と對照になつて居りますから、是も參考になるのであります。それで先づ古事記に現れて居る植物に就いてお話するに致します。

第一最初に古事記に出ます植物といふものは、葦といふもので、葦牙といふものが現れて居ります。之は國が出来始めた所で「國稚如<sub>ニ</sub>浮脂<sub>一</sub>而。久羅下那洲多陀用幣流之時。如<sub>ニ</sub>葦牙<sub>一</sub>因<sub>ニ</sub>崩騰之物<sub>一</sub>而。成神名。宇麻志阿訶備比古遲神。」斯ういふとが出て居るのであります。此葦牙は葦の芽ざしの意味であつて、本草などで見ますと葦筍<sub>アヒツ</sub>といふ。和名鈔で見ますとアシツノといふものがありますが、それと同じもので、葦の地に這つて居る地下莖といふものがある。其先きの新芽の所をいふのであります。それで葦が最初に出て來る譯であります。此アシに葦の字を用ゐてありますが、是は今日でも此の葦を用ゐて、支那でもアシを此葦で現はして居るのであります。是は少しも間違つて居らないのであります。此アシは蘆といふ字も用ゐられます。蘆と葦とは同じものとなつて居ります。即ち爾雅といふ物名や何かを書いたもの、是は周の時代に出來たものであります。之に蘆者葦也といふ郭璞の註があります。郭璞は晋の時代で、晋の郭璞は紀元二七六一三二〇斯ういふ時代の人であります。それで蘆でも葦でも今いふアシに當るのである。アシはヨシとも申すものであります。アシは水氣のある所に生える植物で

七八尺から八九尺位になるものであります。秋になつて穂が出てさうして、其莖は籬であるとか色々な物に用ゐます。

それで此アシの種類があります。普通のアシにデシバリといふものがある。是はアシと同じ種類であつて、少し形が小さい、二三尺位で花が咲いて居る。それで根莖が匍ひ廻るもので、多摩川などの河原にあります。其他西湖のアシ一名ウドノアシといふのがあります、是は普通のアシと比べますと、花が大きくなる。之がウドノアシの花の標本で之が普通のアシ、花が非常に大きく出来るものであります、幹も普通のアシより大きくなります。是は攝州島上郡鶴殿村のものが有名である。それでウドノアシといふのであります。是は其他東國四國九州臺灣支那あたりにも生えます。是は樂器の笙の舌を作るに此幹を用ゐるといふことになつて居ります。普通のアシよりも非常に盛んに出て葉も長くありまして普通のアシよりは、此處に實物がありますが、此葉の尖りが長くして脈を見ますと、脈が普通のアシより數が多く細くなつて居る。之を西湖のアシなどと申して之を盆栽などにしてあるとがある。之を盆栽にして土を極少し附けて水などを入れて植ゑて置くと、之が極小さな細いものになつて、非常に趣のあるものであります。之を廣い場所に植ゑると、大きな植物になります。

それからヨシといふ名のある植物を序でに申しますと、ヒメヨシといふのがあります。ヨシモドキともいひます。スダレヨシ、イヨスダレといひまして是は全くヨシとは種類の違つた竹の種類である、竹にチゴサ、といふのがありますが、此チゴサ、の變つたものでありまして、幹が極細く出来てスダレを作るのに適して居り、之を取つて簾の極精巧なものが作られる、元伊豫簾などといつて駕籠の簾に用ゐたものであります。是は四國九州などの山にあるものであります。それからクサヨシといふものもあります。ヨシも草のやうなものでありますが、それと違つてクサヨシといふのがあります。クサヨシ、ヲカヨシなどといひます。これは三四尺位に延びるもので田圃の縁などに澤山あり、之には斑入のものがあります。葉に豎に白い筋と青い筋と縞になつて居ります。大變美しいものでありますから、之を植木屋などが庭に植ゑるのであります、之をシマヨシ、シマカヤ、シマクサヨシ、シマス、キなどといつて居るやうであります、是はアシとはまるで違つたものでありますが、ヨシといふ名があるから、序でに申して置きます。

それからアシに越後の七不思議のアシといふものがあります、是は普通のアシでありますが、結葎といひまして葉が輪をなし運り合ふもので、

講演の際には黑板に葦の  
圖をかゝれたれど略す

アシの葉が開かずに先きの葉が下の葉に巻込んで  
斯ういふやうな形になるとがある。之をムスピア  
シといつて七不思議にして居ります。蒲原郡如寶

寺村、此處に親戀上人ムスピアアシといふものが出  
来る、是は其處ばかりではなくアシのある所に行きますと、何處にでも出来るのであります。是はアシ  
の一種の病氣でありまして、アシに細かい虫粉虫といふものが寄生する、さうして此の虫の爲に、斯う  
いふ變化が起るのであります、別に親戀上人に關係のあるものではない譯であります。アシでない外の  
草クサヨシなども斯ういふ風になるとあります、アシのとは是位に致して置きます。

それから其次にあるのは、蒲子といふものが出て居る、是はエビノミと讀むのださうであります。是  
はどういふ所に出て居るかといふと、是は伊邪那岐命が「取<sub>ニ</sub>黒御蔓<sub>ヲ</sub>投棄。乃生<sub>ニ</sub>蒲子<sub>ニ</sub>」といふとにな  
つて居る。是は伊邪那美命が黄泉國に行つた、其處へ伊邪那岐命が行つて見た所が何か追かけて来た、  
志許賣とかいふやうなものが追かけて来た。其時に御蔓<sub>ヒツラ</sub>を取つて、それを投げつけたらば、それが蒲子  
になつたといふ。此蒲子といふものはどういふものかといふと、支那の本草其他の歴史に依ると蒲陶と  
いふのであります。今はブダウは斯んな字ではありませぬが、元は本草にも其他歴史にも斯ういふ蒲陶

と書いてブダウと讀んだのであります。之を略して蒲だけ書いて蒲子としたのは、ブダウの實といふとであります。ブダウといふものは野生の無いものであります。自然に生えて居るものは無いのであります。支那では此ブダウが始めて支那に渡つたのは、前漢の張騫といふ人が大宛といふ所に参りました。其處から支那に持つて來たといふことになつて居る。紀元前百二十年頃であります。大宛に行つて取つて來て支那に始めてブダウがあるといふことになつた。日本にはそれより後に來たものに相違ない、ブダウは日本には野生は無い。神代にブダウのある筈はないのであります。蒲陶は本草和名に依りますと、オホエビカヅラといふことになつて居ります。それで日本には野生は無いけれども、野生のエビツルといふものがある。それで古事記に出て居る蒲子といふものも、エビノミと呼ぶやうになつて居るので、此オホエビといふものではなく、唯のエビといふもので、野生のエビツルといふものが蒲子に當るやうであります。尙ほ日本のブダウには、ヤマブダウといふもの、野ブダウといふものがあるのであります。是も野生して居りますが、古事記にあるブダウはヤマブダウのブダウでなく、通例エビツルといふのであらうと思はれる、それに當てるのが適當であると考え。實際御蔓といふのは頭の飾にして居つた玉であります。古代は玉を頭の飾にして居つたものであります。其玉がブダウに變つたといふことになつて居るのであります。それで御蔓といふのはどういふ玉かといふと吹玉といふものがあります。紫



色の大豆より少し小さい圓い玉が古墳などから能く出ます。此吹玉が野生のエピツルの實に似て居ります。野生のエピツルは東京近所に幾らもあるのであります。此處に植物の標本がありますが、之がエピツルといふものであります。是の實が丁度二分か三分の間位の吹玉と同じ位の大きさで、色も紫や黒いやうな色で實が生るのでありますから、先づ此黒御蔓となつて居るものは、エピツルと考へるのが適當であるのであります。

それから桃といふものがあります。是は矢張り伊邪那岐命が桃の三つを取つて、其追つて來たものに抛つたのであります。さうした所がそれを拾つて喰つて居る間に逃げられたといふことになつて居るのであります。此桃といふものが神代にあつたことになつて居りますけれども、桃は野生のないもので日本固有のものではないらしくあります。桃は何處のものかといふと、支那が桃の原産地といふことになつて居ります。歐羅巴などにも支那から段々傳はつたといふことになつて居ります。歐羅巴へは中央亞細亞からして、羅馬時代に桃が移植せられてそこで始めて歐羅巴の書物に桃が載つたのは *Pines* といふ羅馬の植物家が著した書物に載つて居るのです、プリニウスといふのは、西暦二三年に生れて七九年に死んだ人です。それより前に羅馬の博物家の書いた書物には桃は載つて居らないのであります。此人の時始めて、支那から歐羅巴の方に桃が傳はつたといふことになつて居ります。日本なども神代に桃があつ

たといふのは其時分に支那から來たものと見るより外、仕方がないのでありまして、野生は無い譯であります。

それから天ノ波々迦といふものが古事記に載つて居るのであります、是は古事記を見ますと、「内拔天香山之眞男鹿之肩拔而。取天香山之天波々迦而。令占合麻迦那波」といふことになつて居ります。天波々迦といふものが木の名といふことになつて居る。此波々迦といふ木を取つて鹿の肩骨を抜いて其骨を焼いて、さうして占をしたといふことになつて居る。此波々迦といふものは、古い名でありまして、今日は一寸疑はしい植物になつて居るのであります。之に就いて色々の説があります。和名鈔には、此波々迦といふ植物が載つて居る。朱櫻といふ漢字が當てゝある、本草云櫻桃波々迦一名爾波佐久良とある。和名鈔には波々迦といのは朱櫻といふ字が當てゝあつて、さうして櫻桃、波々迦といふ註が書いてあります。朱櫻一名櫻桃、波々迦一名爾波佐久良といふことになつて居ります。波々迦は朱櫻といふものであるとは是で分りますが、朱櫻とあるから櫻の種類と、先づ認むべきものであります。之を是まで色々考へた人があります。一寸今はつきり覺えて居りませぬが、古事記傳には波々迦といふものは樺といふ木であるといふ考になつて居ります。其他古名録であるとか、古今要覽稿といふ本がありますが、斯ういふやうな本には皆波々迦を樺といふ木だといふことになつて居ります。それはどういふ譯かといふにニハ

サクラといふのは、此處にカ字があるのが抜けたのである、カニハサクラといふべきをニハサクラとしたのである、カニハサクラはカバである、カバのとはカニバといふ、和名鈔などにもカバはカニハとある、其他本草和名などにもカバにカニハといふ和名があるとしてある。それから考へてニハサクラはカニハサクラの誤りであるところにつけた譯であつて、別に證據はない。和名鈔木具部に樺和名加波一名加仁波と別條があります。同じカバを朱櫻と書く譯はないのでありまして、之がカニハの誤りといふとは受取れない。別にカバの外にハ、カといふものがあつたに違ひないのであります。そこで尙ほ此波々迦に就て是は今日の何であるかといふと考へた人が、古い人では野呂元丈といふ人があります。波々迦を今の植物の何だといふと考へて、是はウハミヅザクラであるといつて居るのであります。それは神巷談苑といふ書物にあります。是は榊原玄輔といふ人の作つたものであります。この人は二百年位前の人で寶永三年に死んだ人であります。この神巷談苑に斯ういふことになつて居ります。「波々迦の木とはトする時に龜を焼く木なり」とある。是は龜トといふのが壹岐國などに傳はつて居るさうであります。が、其龜トにも波々迦といふものを用ゐるのださうであります。波々迦とはトする時龜を焼く木なり香具山の波々迦の木を用ゐるとぞ。（是は香具山は古事記の香具山であるから、さうするとは是は龜トでない鹿トでありますが、さう書いてある）昔より龜トは公家に傳はつて今にあり、思金命香具山の鹿の

肩を焼き占ふに波々迦の木を用ひしとぞ、波々迦は今のイヌサクラといふ木に似て北國にてミヅ、又ウハミヅ、ミヅメサクラともいふ實をサクラボンといふとぞ野呂元丈申されし」と書いてあります。野呂元丈といふ人が斯ういふとをいうて居る、即ち龜卜、鹿卜に用ゐる波々迦は、ウハミヅといふサクラであるを申されたといふとになつて居ります。此野呂元丈といふ人は享保の時分の醫者でありまして、又本草といふ學問をした人であります。日本の色々の高山などを採藥に歩いた人であります。其人が此波々迦といふものはウハミヅといふサクラであるといつたとなつて居る。之が何故此波々迦がウハミヅであるときめたかといふとは書いてないのであります。此波々迦がウハミヅであるといふとは野呂元丈といふ人が何か覺える所があつたのでありませうが、此文では波々迦がウハミヅであるといふ證據が見えないのであります。それで段々私も波々迦のことに就いて諸國を歩く中とか書物を見る中に、波々迦がウハミヅであるといふとの證據を索めたのであります。幾らか得る所があるやうに考へました。それは何かといふとウハミヅといふのはサクラの種類であります。是にはホウゴ、ホンゴウサクラ、ホウゴウサクラ、コンゴウサクラ、斯ういふやうに方言がある。日光邊りでホウゴと呼んで居る。本邦の假名遣ではハが二つあると延びるになつて居る。ハ、キと書いてホウキ、ハ、ソと書いてホウソといふ例から見ますと、ハ、カはホウカといつたに相違ない。さうするとホウカとホウゴといふとは、非

常に近いのでありますから、方言からハ、カがウハミツサクラであるといふとは考へることが出来ると思ふのであります。段々ホンゴウとかコンゴウとかいふのは、之が訛つたのでありまして、元ホウカといつたものがホウゴになつて傳へられたものと考へる。それ故に今度御大禮の時に矢張り鹿トを御用ゐなさることが必要で、ハ、カといふものをお用ゐるに就て、日光からウハミツサクラをホウカとして御取寄せになつて、それを御用ゐるになつたといふことになつて居りますが、先づウハミツサクラがホウカであるといふことは、方言で證據立てることが出来るかと思ふのであります。尙ほホウカといふ木に就いて諸國を歩く中方言を探して見ますと、今日ホウカと古名其儘を呼んで居る植物があるのであります。紀州の熊野に其木があります。畔田伴存といふ人の著した熊野物産初志といふ書に、ホカノキとして圖説が出て居ります。さらば熊野でホカ又ホウカといふのは何かといふと、是はヒ、ラギガシ又タデキといふ木であります。是は暖地に生える木で、矢張りサクラの類であります。今のウハミツサクラと似て居るのであります。花が穂になつて咲くものであります。併し葉は常緑で、始終葉が落ちないのであります。さうして見ると昔ホウカといつたものが二通りあつたことになる。ウハミツといふのは落葉するのであります。それが一つのホウカ、ヒ、ラギガシといふものは常緑の葉が落ちない所のホウカといふ譯であります。木は似て居るもので同じサクラで、花の咲き方も穂になつて咲きますものであります。

ウハミツサクラといふものは、穂になつて咲きますものでありますが、又ヒ、ラギガシといふのも、花が穂になつて咲きますものであります。たゞ葉が常緑であつて、縁に棘々があります。さうして見ると方言から考へるとホウカといふのはウハミツサクラ、それからヒ、ラギガシといふ二通りの植物があつて、それを古代では兩方ともハ、カといつたものかと考へられるのであります。尙ほ壹岐では龜トといふことをするのであります。其の龜トはホウカといふものを用ゐるといふのであります。其のホウカの木はごういふものであるかといふと、今實際取寄せて見れば何といふ木か分りますが、まだ其處まで探索しませぬから、壹岐でホウカといふものはごういふものか實物は見ませぬが、伴信友といふ人の作つた正卜考といふものがあります。之に龜トに用ゐるホウカといふものゝ圖が載つて居るのであります。その記載を讀んで見ると、何でも葉が常緑で、一寸花が咲かない木といふやうなと書いてあつたやうであります。さうしますると此後のヒ、ラギガシに當つて居るやうであります。ヒ、ラギガシといふのは、一寸花の咲きにくいものであります。小さい中には花が咲かない、老木にならなければ容易に花が咲かない、さういふ所から見ると壹岐の龜トに用ゐるホウカといふものは、此のヒ、ラギガシかと考へられるのであります。また實物を取寄せませぬからはつきりしたとは分りませぬ。ハ、カを詞林采葉藻塩草など書物にはハワカノキなどと讀んで居ります。が是は間違ひで矢張り續けてホウカと讀むべ

きものと考へるのであります。

それから天之日影といふものがあります。是は「天宇受賣命手ニ次繫天香山之天之日影」而。爲<sub>レ</sub>鬘<sub>二</sub>天之眞折<sub>一</sub>而。」といふことが、天岩戸の前で天宇受賣命が神樂をした時に用ゐたものであります。此天之日影といふものはどういふものかといふと、是は日本書紀には、日影を蘿といふ文字が用ゐてある。之をヒカゲと讀ましてある。此蘿を和名鈔で見ると蘿は「比加介女蘿也」と書いてある。さうして同じ和名鈔に松蘿といふものがあつて、それに一名女蘿とある。さうして「和名萬豆乃古介一名佐流平加世」とある。是でいひますとマツノコケ、サルオカセがヒカゲといふ物になる。此サルオカセといふものは高山に行きますと、先づ總ての木の枝から青い紐のやうなものがぶら下つて居る、それである。ヒカゲは之になつてしまふ譯である。併しヒカゲノカツラといふものは今日では別にあるので、今日ヒカゲノカツラといふ植物は、是は非常に長く延びるものでありまして地に這つて成長するものであります。それで此アマノヒカゲといふものはサルノオカセか、今日のヒカゲといふものか、それが一寸判断がむづかしくなつて來るのであります。それで色々人に依つて説が分れて、契沖といふ學者は今日のヒカゲノカツラは石松といつて、地に這つて出來る所のものをアマノヒカゲに當てゝ居る。賀茂眞淵はサルノオカセといふ細い方をヒカゲに當てゝ居るのであります。是はどちらが宜いか一寸判断がむづかしいので

あります。別にサルノオカゼの外にヒカゲノカツラといふのが今日あるから、別のものとしても差支ないのであります。さうすれば和名鈔が間違つて居るといふことにしなければいけないことになります。

それから今是に出た所の天之真析といふものがある、宇受賣命が鬘にしたものとある。是は通例古事記傳でも其他普通これまでの解釋ではマサキといふものはツルマサキといふ。マサキの類にツルマサキといふものがありますが、之が天之真析であるといふことになつて居る。併しながら此ツルマサキといふのは、ごつ／＼した木でありまして、其枝が本當の蔓にはならないのであります。鬘などにするとは、一寸むづかしいのであります。且つ此昔のマサキといふものは冬赤くなるものといふことになつて居る。即ち古今集などにある。

み山にはあられふるらしとやまなる

まささのかつらいろつきにけり

マサキノカツラといふのは紅葉するものでありますが、ツルマサキといふのは、紅葉せぬものであります。さうして見ると昔のマサキといふのは今日のツルマサキではないやうであります。さうすると他に何かあるかといふと、これは方言でマサキといふものが別にあるのであります。それは非常に能く紅葉するものであります。此方言に依ると古代のマサキといふものは、今日のツルマサキでなくして今日の



テイカカヅラであります。今日のツルマサキといふものは、和名鈔などに依ると 杜<sup>ヒメギ</sup> 仲<sup>キ</sup> といふものがツルマサキであるに相違ない。古事記時代にマサキといつたものは、今日のテイカカヅラといふものであるやうであります。それはどうして分るかといふと、之が方言に残つてをるのであります。伊豆の三宅島では、此テイカカヅラをマサキノカヅラといつてをります。又ホンマサキと呼んでをります。それから八丈島ではマサキ一名マサキフデといつてをります。テイカカヅラといふものは、三宅島でマサキノカヅラ、ホンマサキ、八丈島ではマサキ、マサキフデ又薩摩の大島でも、テイカカヅラをマサキカヅラといつてをります。斯ういふやうな邊鄙の方言に、マサキといふ名が残つてをります。さうして非常に紅葉するものであります。さうして其蔓が細くあつて鬚などにするには、至極適當である譯であります。それで此古事記のマサキノカヅラといふものは、今日テイカカヅラといふ此植物であるとする方が、先づ適當であると思ふのであります。

それからして蒲<sup>ガマ</sup>黄といふものが矢張り古事記にある。これは兎か何か怪我した時に、ガマを附けたといふとがあります。これは大國主命が日本の醫者の先祖であるといふとになつてをつて、兎の病氣をガマで治療したといふとになつて居る。此ガマといふものは二通りある。今日のガマといふものは、蒲黄といふ字を用ゐるのであります。植物を香蒲といつて花の方を蒲黄といつて居る、之にヒメガマといふ

のがあります。此蒲黄といふものは能く痛みを治め血を治める。金創に效のあるといふとは、本草にも載つて居るのでありますから、血を吐いたり鼻血が出たり、何かした時に之を内服するとそれが治る。又舌が大變腫れた時にも之を用ゐると效があるといふやうなことがあります。日本の醫術に關係がある植物で此標本がガマであります。蠟燭のやうな花があります。之を毀すと云ふと蒲黄と云ふ毛の生えた實があります。それを火傷をした時に附けたと云ふのであります。之に二通りあつて幅の廣いものと細いものとあつて、細いものはヒメガマと云ふもので、すべてガマの葉は蓆を織つたり、又は履き物の緒などを造るのにするものであります。

それから楓の字がある。之をカツラと讀んで居ります、之が湯津楓などといつて、古事記に出て居りますが、楓の字をカツラと讀むのは當つて居らぬのであります。今日でも唐時でも、支那で楓といつたものは日本のカツラとは全く違つたものであります、古事記時代の唐の新修本草を見ても、其註を見るに楓と云ふのは、樹高大葉三角。五月研樹爲坎十一月採脂、斯う云ふことになつて居つて、葉は三角と云ふことであります、今日支那で楓と云ふ木は日本には無い木であります。日本に始めて享保頃支那から取寄せて楓と云ふものは、斯う云ふものであると云ふことが分つて居る。之をモミヂに當てゝ居つたのも間違つてゐるので、モミヂとも全く違つて楓と云ふ實際の植物は、脂が出て楓子香と云ふ香ひのある脂が

取れる植物であります。これは當てる字が間違つて居つたのであります。古事記時代には實物の研究がなくて、楓と云ふ字をカツラに當てるのが間違つて當てたのであつて、カツラと云ふ植物は葉の形も三角になつて居らない。唯香ひがあると云ふとが少し楓に似てゐるといへばいへるのであります。此カツラと云ふ木は其木のある場所へ近づくと、一種の香ひがする。木の何處から香ひが出るか分らないが、葉か枝の皮から出るのでありませうが、一種の香ひがある。これは深山にあるカツラと云ふもので、カモカツラとも云ふのでありますが、全く字の當て方が違つてをつたのであります。此カツラを日本書紀には杜の字が使つてある。杜木と書いてある。ユツカツラの所に此楓が間違つてゐるとに氣が付いて斯んな字を使つたのであります。併し日本書紀の方に杜をカツラとしました此杜も、カツラに當つてをらない。これは桂の字の間違ひだと云ふとにしてゐるのもありますが、桂の字は又別に乎加都良と云ふものが和名鈔にあります。和名鈔に楓はカモカツラで、桂がヲカツラと云ふとになつて別の木になつて居ります。此カモカツラに杜の字を當てたのも矢張り間違ひである譯であります。

それから段々長くなりますが栲と云ふ字があります。之をタクと讀みます。古事記に人の名で栲幡千千姫などあります。之が何かといふのであります。古事記には人の名に出て居りますが、萬葉などを見ますと色々の栲で造つたものがある栲紐であるとか、栲領巾など栲綱がある。此栲と云ふのは斯う云

ふ字を書くのは間違ひで栲が本當であると、萬葉の名物家などは申しますが、之を字引で見ますと國字日本で作つた字と云ふことになつて居りますが、栲といふ字は支那の文字であります。何しろ斯う云ふタクと云ふ木があつたので、栲紐タクヒ、栲領巾タクヒレ、栲夫須麻などと云ふものを作つたものであるのです。此タクと云ふ植物が何であるかと云ふとは、萬葉集品物解などに依るとカヂノキ、今日のカウヅであると云ふとである。栲、この字が日本で拵へたとすれば斯んな字でありますが、古事記などには栲の方が書いてあつて、是は支那の玉篇で見ると木名山栲也とある。さうして新撰字鏡で見ると、栲は加治となつてをります。是から推して行くと此栲は、山栲と云ふ山に生えて居るヤマカヂと云ふ譯になる。これは此栲の字をカヂに當てるのは間違つて居るのでありまして、栲の字は今日云ふ所のニハウルシと云ふ木でカヂでないのでありますが、昔は之をカヂと當て、さうして栲を山に生えて居るカヂに用ゐたものかも知れないのであります。さうするとタクとカヂと同じものかと云ふと、これは方言から調べて見ると、普通のカヂでないやうであります。これもタクと云ふものを方言で段々考へると、實際残つて居る所は又八丈島が引合に出ますが、八丈島で、タコノキと申します。又奈良縣吉野郡などでは、實際タクと云ふ名稱が残つて居る。此タコノキもタクも同じ名稱であります。これは吉野の方面にタクといふものが實際ある。八丈のはタコノキとして残つて居る。これは今日何と云ふものかといひますとヒメカウヅと云

ふ木であります。普通のカウヅは栽培したもので野生の無いものであります。之がヒメカウヅといふもので、山に自然に生えて居るカウヅであります。古代のタクといつたものが野生のカウヅでヒメカウヅといふものに當るやうであります。此皮を剥いて色々ものを造つたのであります。カウヅの類にはカウヅ、カヂ、ヒメカウヅと三つあつて、カウヅとカヂは野生が無い。是は大陸から來たものであります。ヒメカウヅといふものは山に野生がある。古代のタクと云ふのは此ヒメカウヅに當るやうであります。實際其方言が残つて居る。カウヅとカヂと云ふものは、男の木と女の木と別になつて居る。ヒメカウヅは一つの木に雌雄の花が出来る。それで區別が出来る。是も方言から考へると、明かに古代のタクはヒメカウヅといふことが分る。

それから御綱柏と云ふものが古事記に見えて居りますが、これは仁徳天皇の皇后が「爲<sup>トヨメアリ</sup>將豊樂<sup>ヲ</sup>」於探<sup>ニ</sup>御綱柏。幸<sup>ニ</sup>行木國之間。天皇婚<sup>ニ</sup>八田若郎女。於是大后。御綱柏積盈。」還幸之時それを途中で海に捨てたといふことになつて居るのであります。此御綱柏と云ふものは、此豊の樂に用ゐる必要の植物に相違ないのであります。これは又延喜式などにも出て居るのであります。延喜式の大嘗祭の式の所に御綱柏と云ふものを用ゐることになつて居る。三津野柏二十四把大嘗式の造酒司供奉料、之に酒一石二斗、日々四斗、三日間續くので三四一石二斗と云ふことになる。それから三津野柏二十四把、日に八把といふ

とになります。大嘗祭に用ゐる所のものになつて居るのであります。此植物がどう云ふものかと云ふのであります。それが一寸むづかしいものになつて居るのであります。三津野柏の形がどういふものであるかといふことを書いたものが鴨長明伊勢之記にある。之に依つて見ると、これは一寸長うございませぬが、

此國に三津野柏といふものあり、小侍従が歌に神風や三角柏にとふとの沈にうくは涙なりけりとよめり、これにて占ふ事あるにや。年ころおぼつかなく思ふとを、此度人々に尋ねれば元聞及ばぬよしをのみいふ、いかなる事にか此柏輔親郷集に、みもすそ川の岸に生るとよみ侍るは其わたりにあるかと尋ねれば、昔やありけむ、今世には志摩の國の内にとくの島といふ所にあり、木の上にかづらのやうに生たるをのぼりてきりをろす時、ひらに伏て落たるを取らず、堅さまに落たるばかりをとる。其落やうにぞ間事のありとかや言傳へたる、これは神宮の四度の御祭の時、必入物なり、御前の遊はてて四の御門の腋にとくらと云おほみわを設く、社のつかさ此三角柏を各一葉つゝ持てよれば、其上に此みわをそゝぐとさらこれを腰にさして出るなり。長柏ともいふにや寂阿法師百首の中に思ふ事とくの御島の長柏長くぞ頼む廣きめぐみをと云り、かやうに聞けど未だ其すがたを見ず。此日或人の許より贈れり、柏のやうにて廣さ三四寸長さ三尺ばかり、まことに常の本草の葉には似ず。

と斯うあるのであります。これはどういふものかといふと、植物の方でいふと之がオホタニワタリといふものに當るのであります。木の上に生えるものであります。幅三寸位、長さ三尺位から五尺位になるのであります。木の上に生えて谷から谷へ飛んで蕃殖すると云ふので、タニワタリといふ名があるのではありません。ミツナカシハと云ふのは、此伊勢之記と云ふものに出て居る此植物に當るのであります。此葉は一枚で五尺位になるものがある。之をどう云ふ風にして用ゐたかといふと、今讀んだ中に酒を注ぐと云ふとがあります。延喜式などに依つて見ますと、此ミツナカシハの葉で酒を受けて飲むと云ふことになつて居ります。酒を飲んだ後で、それを鬘にすると云ふのであります。長いから頭にでも何でも巻けるのでありませうが、葉を管のやうにして其中に酒を注いで飲む。之が酒に何故關係があるかと云ふとを、一寸考へて見ますと、斯んな草が酒の所にどうして出て來るかといふ疑がありますが、これも亦八丈島のが出ますが、八丈島で黒酒といふものを造ります。粟で黒酒を造るのに黒麴といふものを使ふ。其麴を造るのに蒸した粟の上へ此のオホタニワタリの葉を被せるのであります。それで八丈ではオホタニワタリのことをカウチブタといふ方言がある。酒の麴を造るのにオホタニワタリといふ植物の葉を竝べて被せる。此植物は酒を造るのに關係があるのであります。それで古代豊の明などといふ時に、ミツナカシハなどといふものが出て來るのは、矢張り酒を造る麴などを造るのに必要であつて、其時に用

ゐて自然酒と關係のある時に、之が用ゐられるやうになつたものであらうといふやうに考へるのであります。これは先年——明治二十年あたりに八丈島に行きました時に、實際黒酒を造る麴などを造るのに之を用ゐるといふとがあるを知つたのであります。其他澤山植物はありますが、是位に致します。

しらすとうしはくの二語

天祖の神勅中の、王たるべき地なりとあり、又「行いてしらせ」の御話は、王道を以て治めるとの御趣旨を示させ給うたのである。皇室は苟くも霸道を行ひ給へる事はない、これは歴史に明かなる事である。

「しらす」といふ語は「うしはく」といふ言葉即ち彼の「占有」といふ語とは其意味を異にしてをるのである。如此、我國の治國の根本義は古來一定不變、苟くも霸道の政治をとつた事のないといふのは外國に見るべからざる事であつて、即ち萬國に勝る点である。